

各位

運賃改定申請に係る「説明及び意見を聴く会」の開催について

遠州鉄道株式会社（本社：浜松市中区 社長：斉藤薫）は、乗合バスの運賃改定について 3 月 30 日（月）に国土交通省に申請致しました。

つきましては、国土交通省主催による、当社乗合バス運賃改定申請に係る「説明及び意見を聴く会」が下記の通り開催されますのでお知らせ致します。

記

遠州鉄道株式会社の上限運賃変更認可申請事案に係る「説明及び意見を聴く会」

1. 日 時 平成 27 年 6 月 9 日（火） 18:00～20:00
2. 場 所 プレスタワー 7F 静岡新聞ミーティングルーム
住所：静岡県浜松市中区旭町 11-1（JR 浜松駅北口から徒歩 3 分）
3. 方 法 傍聴及び意見陳述をご希望の方は、事務局への事前申し込みが必要
4. 事務局 国土交通省 中部運輸局 自動車交通部 旅客第一課
TEL：052（952）8035
※申し込み等は以下をご覧ください
【中部運輸局 報道発表資料】
<http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/kisya015/jikou20150520.pdf>
5. その他 参考：「説明及び意見を聴く会」について
国土交通省自動車局では、事業者から申請された乗合バスの運賃改定事案について適正な審査を行うことを目的として、当該申請事案に係る乗合バス路線の利用者から意見を聴くため、「説明及び意見を聴く会」を開催することとされています。これは、消費者基本計画において、「公共料金等の決定過程で開催される公聴会や審議会における消費者参画の実質的な確保」が明記されるなど、運賃改定審査の過程で、可能な限り公聴会の場を設定することが求められることを踏まえ、実施されるものです。

以上